

生徒心得

本校では皆がお互いに気持ちよく、そして有意義な学校生活を送れるよう、以下のように生徒心得を定めている。いずれも学校や社会で生活していく上での必要最低限のマナーなので、授業や部活動、課外活動の時間や登下校時をはじめとして、あらゆる場所でしっかり心に留め置いて行動する。

◇登下校時◇

- 1 登下校の時間を守る

登校 各部の SHR、授業開始に合わせて登校する。ただし、他部の授業や面談、補講などがある場合はその時間に合わせて登校する。

下校 授業、SHR 後はすみやかに下校する。ただし、他部の授業や面談、補講などがある場合は終わり次第すみやかに下校する。

部活動に参加したⅠⅡ部の生徒の下校時間は 17:15 である。

- 2 交通法規を守り、安全に注意する。

◇所持品◇

- 1 私物の管理はロッカーを使用する。ロッカーは必ず施錠をする。
- 2 貴重品の管理を徹底する。必要以上の大金等は持参しない。
- 3 体育や部活動等で更衣する場合は、必ず指定された更衣室等で更衣し、貴重品は放置せず個人のロッカー等で管理する。
- 4 盗難の被害に遭った場合や物品を紛失・拾得した場合は、直ちに生活指導部へ届ける。

◇学校生活◇

- 1 お互いに挨拶を交わし、集団のルールを守って気持ちよく学校生活を送れるよう心掛ける。
- 2 理由なく遅刻・早退・欠席をしない。やむを得ず遅刻・早退・欠席をする場合は、必ず担任に事前に保護者コミュニケーションシステム「Classi 東京都版」等で連絡する。なお急な事由の場合は電話で連絡をする。
学校への電話連絡の場合は 9:00～21:00 に行う。
- 3 本校はノーチャイム制である。時程をしっかり把握して行動する。
- 4 委員会活動や清掃など、割り当てられた仕事は、責任をもって取り組む。
- 5 学校行事やホームルーム活動、生徒会活動には積極的に参加する。
- 6 校内の環境美化に努める。きちんと清掃を行い、ゴミの分別を徹底する。
- 7 ロッカーに個人のシールを貼ったり、器物に落書きをしたり、汚損・破損させたりしない。
- 8 学校内（ロビーや教室、図書室等）や学校外（近隣の道路、コンビニ、私有地、駐車場等）において、ゴミを散らかしたり大声で騒いだりするなど、周りの迷惑になる行動はしない。
- 9 飲食は指定された場所で行う。校内に汁物類を持ち込みはしない。
- 10 Ⅲ部の生徒は給食をとることができる。またⅠ、Ⅱ部の生徒でもⅢ部の時間帯の授業をとっている生徒は、その授業がある日は給食をとることができる。ただし無断・無券での喫食や、他人の予約分を利用した喫食はできない。
- 11 公共の場における男女の関わり合いについては、適切なものとする。
- 12 些細なできごとから暴力やいじめに発展することがある。普段から友人やクラスメイトなどと適切なコミュニケーションを取ることが大切である。

◇授業◇

- 1 授業には常に集中して取り組み、努力を重ねる。
授業のルールを守り、授業担当の教員の指示を聞き、取り組むことが大切である。
- 2 授業中に以下のことをしてはならない。
ア 飲食（ガムやアメなど含む）、飲み物の缶やペットボトルを机の上に置く
イ 携帯電話や音楽プレイヤー、ゲーム機などの機器の利用・操作
ウ 帽子・フードを被る、イヤホンを付ける、サングラスをかける
エ 他の生徒の学習を阻害する行為（不必要な私語など）
オ 教員の指示を聞かない
※特に携帯電話（スマートフォン含む）は、教員の指示なく机の中やポケットに入れ
ない。通常は必ずバッグまたはロッカーにしまう。

◇施設使用◇

- 1 学校の施設・設備は大切に使う。万一壊したり、壊れているのを見つけたりしたら、すぐに生活指導部に届ける。
- 2 委員会や部活動等で使用した施設は、使用した団体が責任をもって片付け、戸締りをする。
- 3 学校敷地内の非常階段や近隣の私有地へ立ち入ったり、休業日や早朝・夜間に無断で学校敷地内へ立ち入ったりしない。

◇SNS 等インターネット利用の注意◇

- 1 SNS 等とは、メッセージサービスを含むインターネットを利用した各種サービスを表す。
 - 2 友人やその他の生徒の画像や動画、氏名などの個人情報を、無断で SNS 等へ投稿しない。
 - 3 第三者が見た際に飲酒・喫煙が行われていると疑われるような画像・動画・文章を SNS 等へ投稿しない。
 - 4 SNS 等で他人を誹謗中傷しない。対象者の氏名等を上げていなくても、第三者が見た際にわかるような投稿はしない。
- ※このような行為が発覚した場合は、厳しく対処する。

◇禁止事項◇

以下の項目について、禁止する。

- 1 バイク・自転車・自動車・電動キックボード・スケートボードでの通学、近隣への乗り付け
- 2 対教員への暴言・威嚇・指導無視、および他生徒への暴言・嫌がらせ
- 3 考査時の不正行為（カンニング）及び考査妨害
- 4 学校内外での迷惑行為、不適切行為
- 5 器物破損
- 6 飲酒・喫煙（同席含む）、たばこ・喫煙具所持
20 歳を越えている者でもたばこ・喫煙具の所持、登下校時や学校周辺での喫煙・飲酒は禁止する。
- 7 SNS 等への不適切な投稿
- 8 性的嫌がらせ
- 9 万引き、窃盗
- 10 威嚇・脅迫・恐喝・突発的な暴力
- 11 暴力（殴る・蹴る等傷害行為、意図的・計画的）やいじめ
- 12 上記の他、法に触れる行為や人権を侵害する行為が発覚した場合、厳しく対処する。